一七―〇―一一七　人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則　一七　283　一
九―四九―四四　人事院規則九―四九（地域手当）の一部を改正する人事院規則　一八　二
一―三八―一　人事院規則一―三八（人事院関係法令に基づく行政手続等における情報通信の技術の利用）の一部を改正する人事院規則　二八　291　二六
九―七―一九　人事院規則九―七（俸給等の支給）の一部を改正する人事院規則　二八　291　二六
九―一七―一四五　人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則　二八　291　二六
九―一二三―二五　人事院規則九―一二三（本府省業務調整手当）の一部を改正する人事院規則　二八　291　二六
○国家公安委員会
二二　警察官の服制に関する規則及び交通巡視員の服制に関する規則の一部を改正する規則　一四　279　一
二三　国家公安委員会文書決裁規則の一部を改正する規則　二八　三
二四　行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う国家公安委員会の所管する関係法令に規定する対象手続等を定める国家公安委員会規則の一部を改正する規則　二八　三
四　個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部の施行に伴う関係特定個人情報保護委員会規則の整理に関する規則　二二　287　一三
五　特定個人情報の漏えいその他の特定個人情報の安全の確保に係る重大な事態の報告に関する規則　二五　290　二三
○公害等調整委員会
一　公害紛争の処理手続等に関する規則の一部を改正する規則　二一　二
二　労働委員会規則の一部を改正する規則　一五　二
○中央労働委員会

訓令

○外務省
二三　領事官の管轄区域を定める訓令の一部を改正する訓令　一　270　三
○内閣官房、内閣府、復興庁
一　内閣府設置法、復興庁設置法及び国家行政組織法の規定に基づき平成二十七年十月一日現在の行政機関の組織を告示する件　八　275　一
○内閣府
四二四　補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間　四　273　一

告示

四二五―総合特別区域計画の変更を認定した件　一四　一
四二八　四二九―国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るための計画の変更を認定した件　一四　二
四三二　四三三―構造改革特別区域計画を認定した件　一七　一
四四一　構造改革特別区域計画の変更を認定した件　一七　二
四四三　四四四―構造改革特別区域計画の認定を取り消した件　一七　三
四四六　四四七　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則第二十条第三号の規定に基づき内閣総理大臣が定める基準　二一　286　五
四四八　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則第二十条第四号の規定に基づき内閣総理大臣が定める措置　二一　286　一〇
四四九　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則第二十一条第三号の規定に基づき内閣総理大臣が定める基準　二一　286　一〇
四五〇　災害対策基本法第二条第五号の規定により内閣総理大臣が指定する指定公共機関の件の一部を改正する件　二五　290　二三
○内閣府、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省
一　水銀含有再生資源の管理に係る環境の汚染を防止するためにとるべき措置に関する技術上の指針　七　274　一八
九　沖縄振興開発金融公庫法施行令第一条の二の規定に基づき主務大臣が定める小口の教育資金の貸付けに係る所得の金額の算定方法等を定める件の一部を改正する件　一四　三
一〇　沖縄振興開発金融公庫が業務に係る現金を預け入れることができる金融機関として指定する件の一部を改正する件　一四　三
一一　沖縄振興開発金融公庫法施行令第二条の規定に基づき主務大臣の指定するものを定める件の一部を改正する件　二五　290　二三
○宮内庁
一五　皇居において天皇誕生日一般参賀を行う件　一　二
一六　平成二十八年新年祝賀の儀を行われる件　一　二
一七　皇居において新年一般参賀を行う件　八　二
○国家公安委員会
四五　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき国際テロリストを公告する件　一八　二
四六　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第三項において準用する同条第二項の規定に基づき、名簿から抹消された公告国際テロリストを公告する件　一八　二